



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2018/12/24

NO.300 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

【1月の日程のお知らせ】

◆年末調整相談会

日時 1月9日(水)

午後1時30分から

場所 村上民商事務所



◆青旗開き(新年会)のご案内

日時 1月18日(金)

午後6時から

場所 せゑ奴(坂町駅前)

会費 3千円

お一人で参加 5千円
ご夫婦で参加



婦人部から部員のみなさまへ お花をプレゼントしました



婦人部では、毎年12月に部員の方々へお花をプレゼントしています。阿部婦人部長が、12名の部員さんのご自宅を一軒一軒訪問し、プレゼントするお花には、メッセージカードを添えてお届けしました。部員さんからは「きれいなお花をありがとうございました。毎年自宅まで届けてもらってありがとうございます。早速、玄関に飾ります」と喜んでいました。

様

いつもお世話になっております。
村上民商婦人部より、部員の皆さまへお花を楽しんでいただきたいと思い、お届けさせてもらいました。
今年も一年間、いろいろお世話になりました。また来年もよろしく願いいたします。

村上民商 婦人部

複雑な税率区分

8%	10%
●ファストフード、すし店の持ち帰り	●ファストフード、そば店、ファミレスなどの店内飲食
●出前、宅配ピザ	●ケータリング
●みりん風調味料	●本みりん(酒類にあたる)
●オロナミンC(清涼飲料)	●ユンケル(医薬品)
●ノンアルコール	●リポビタミンD(医薬部外品)
	●ビール、焼酎、ワインなどの酒類

複雑すぎる！対象品目の線引き
消費税10%・8%の複数税率で、8%の適用は、酒類を除く食品です。

事務所の年末年始のお知らせ

12月29日(土)から1月6日(日)まで事務所が休みになります。

この間の相談などの連絡は…
竹内会長 56-6866
へお願いいたします。



2019年『憲法9条カレンダー』 注文受け付け中！

ご希望の方は、民商へお問合せください。

1月の無料法律相談

日時 1月22日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所
新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、1月18日(金)までに民商へ連絡をお願いします。
その後の受付分は、次回2月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。